

白馬村観光振興のための財源確保に関する検討経過

令和 6 年 5 月

白馬村役場 総務課

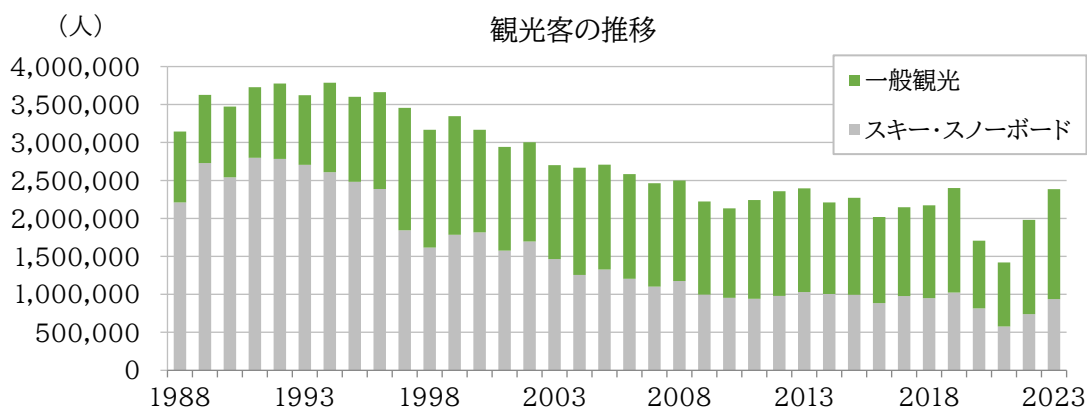
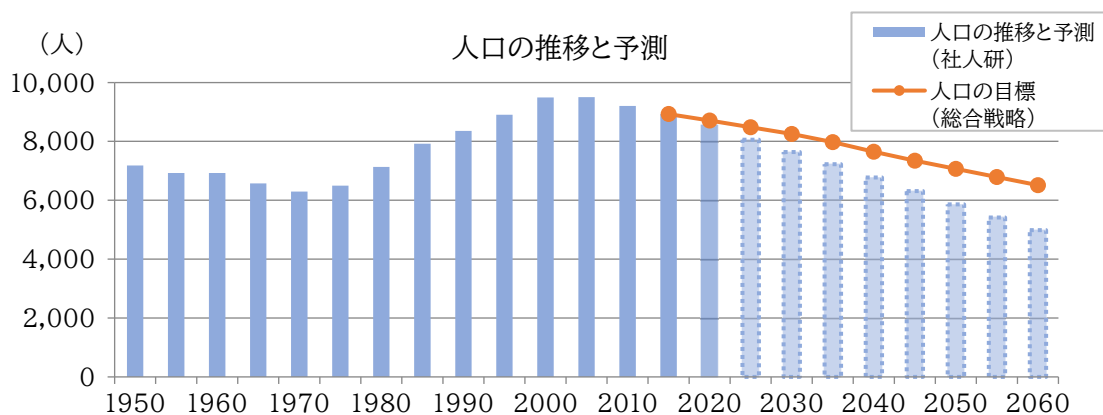
1. 地域の課題と検討の趣旨

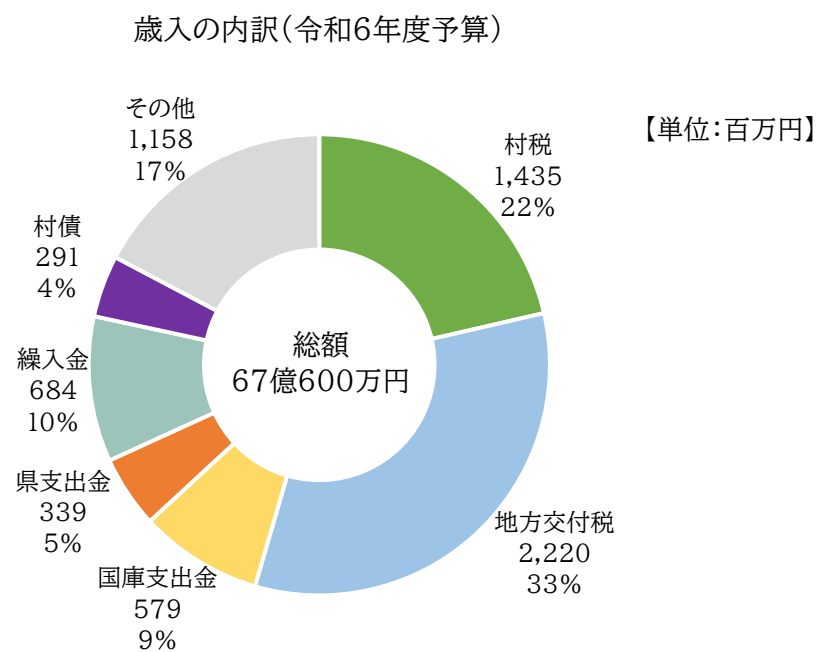
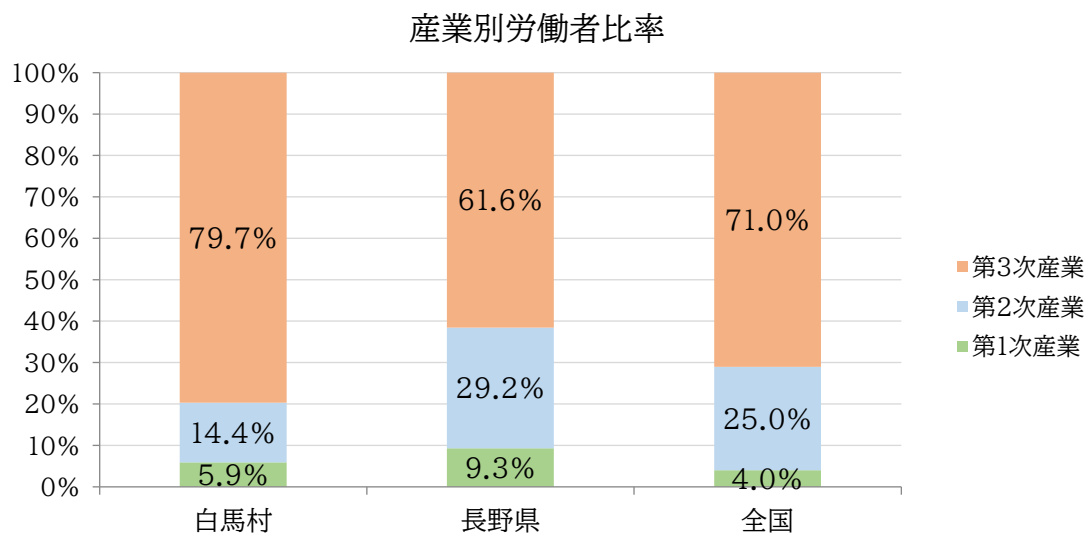
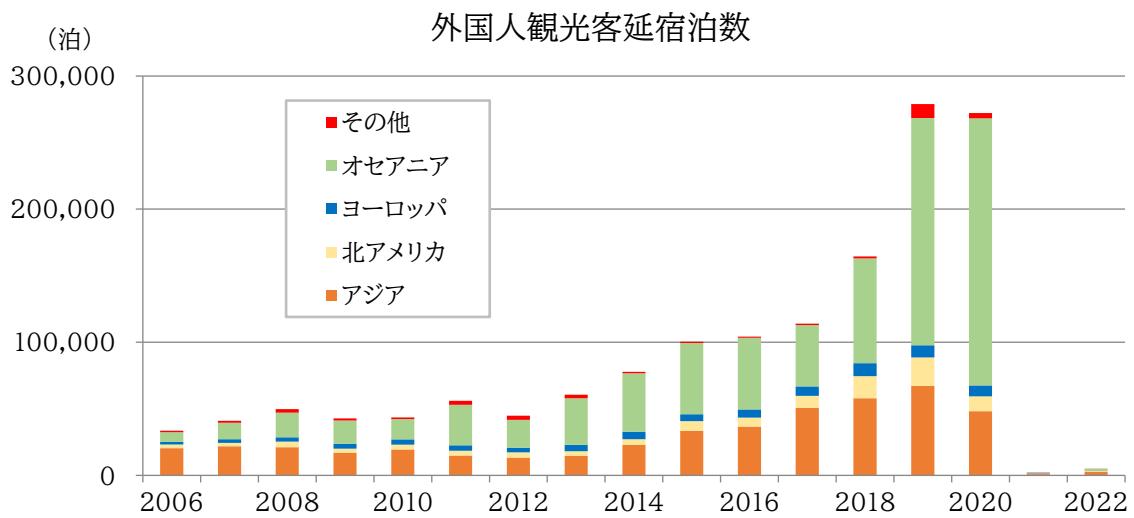
白馬村は民宿発祥の地であり、登山やスキーを中心に観光産業が発展し、1998 年冬季長野五輪をきっかけに世界にその名が知られるようになりました。長野五輪後の経済不況を乗り越え、冬季を中心に海外からも多くの観光客が訪れています。

一方で、道路や水道、ごみ処理等の社会的基盤施設は繁忙期の需要に応じて人口規模を上回る整備が求められ、五輪関連施設の運営や冬季の除雪、観光・スキー等関連団体への負担金など白馬村特有の支出も多く、一部の辺地を除いて全村的に過疎等の条件不利地域にも該当せず、限られた財源の中で観光振興や住民福祉の充実など幅広い分野で施策を推進していく必要があります。

人口減少・少子高齢社会を迎える中で、白馬村が観光立村として生き残るためにも、官民を問わず観光施策への継続的な投資は必須であることから、平成 28 年 3 月に策定した「白馬村観光地経営計画」において、住む人も訪れる人も快適に過ごすことができる「世界水準の持続可能な通年型マウンテンリゾート」の実現に向けて、観光振興のための新規財源の検討を行う方針を定めました。

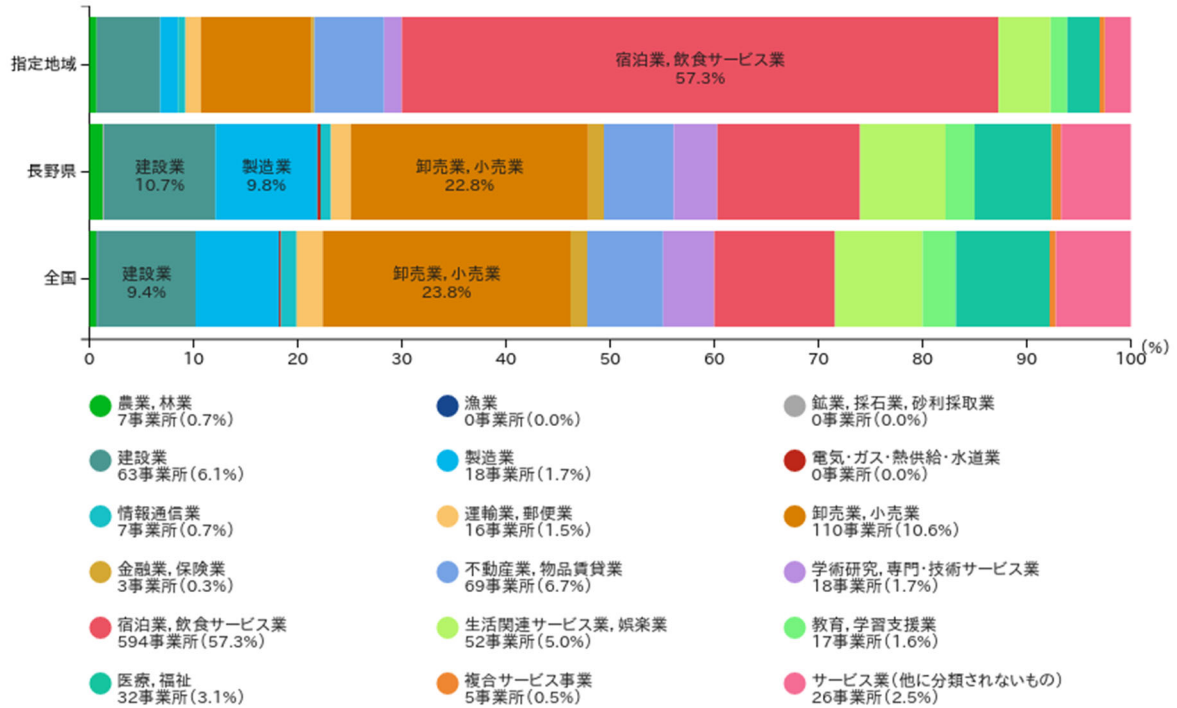
<参考>





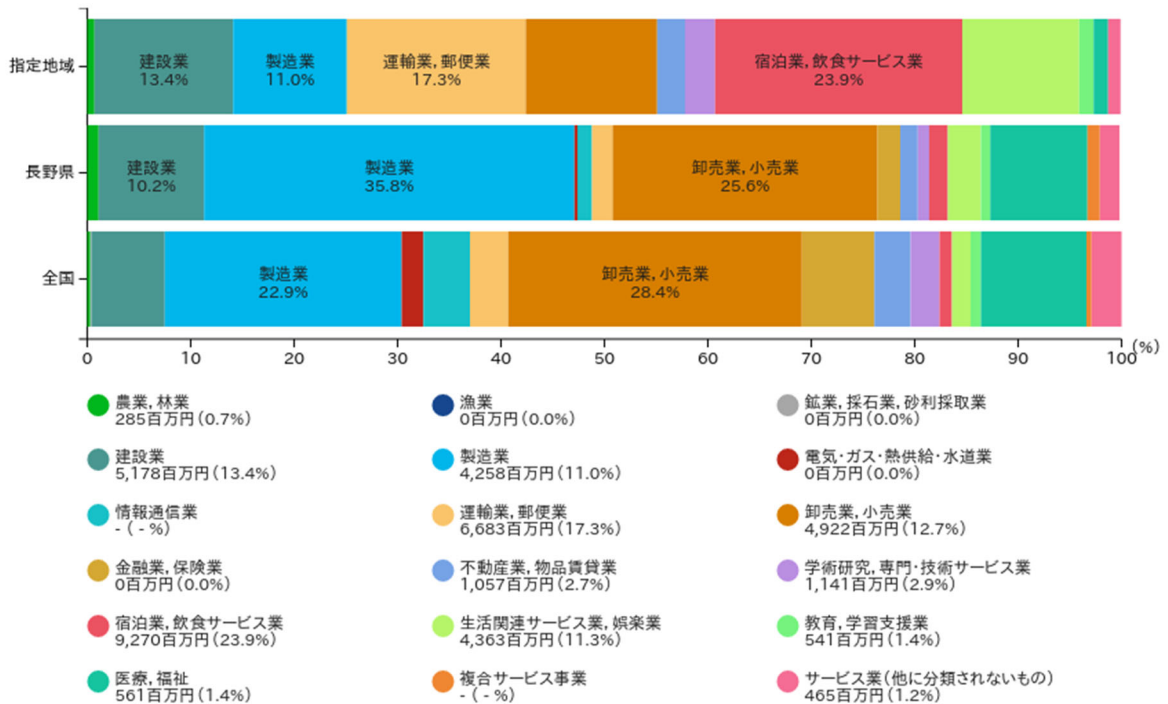
事業所数(事業所単位) 2021年

指定地域:長野県白馬村



売上高(企業単位) 2021年

指定地域:長野県白馬村



出典:RESAS(地域経済分析システム)産業構造

2. 検討経過

平成 28 年 3 月	白馬村観光地経営計画策定 (戦略の一つとして「観光振興のための財源確保」を明記)
平成 30 年 5 月～	白馬村観光振興のための財源確保検討委員会(全 6 回) (下部組織としてワーキンググループを3回開催)
平成 31 年 4 月	白馬村観光振興のための財源確保の在り方に関する報告書 ・ 観光財源は一般財源と切り分けて基金化する。 ・ 行政だけでなく官民一体となった組織で使途を決定する。 ・ 「白馬のみらい観光税(仮称)」として、宿泊・リフト・別荘等への課税、 登山協力金、事業者負担金等を有力な選択肢とする。

～ コロナ禍 ～

コロナ禍前の検討において、使途や制度、公平性・徴収コスト等に対する意見が寄せられたことから、改めて検討委員会を設置して関係者を中心に議論することとした。

令和 5 年 10 月～	白馬村観光振興のための財源確保検討委員会(全 4 回) 長野県観光振興審議会 観光振興財源検討部会(全 5 回)
令和 6 年 1 月	白馬のみらい観光税の使途に関する基本方針及び使途審議組織についての提言(白馬村観光地経営会議) ・ 「観光地域づくり基金」を新設し、観光客の利便性・満足度を向上させ、観光客による負の影響を抑えるための事業に使う。 ・ 観光地経営計画に定める経営戦略の範囲内で、現状不足している部分を抽出し、効果が高いと考えられる事業に集中的に投資する。 ・ 観光地経営会議の機能を強化して「使途審議組織」とし、透明性を確保した上で事業評価・計画審議等を行う。
令和 6 年 3 月	白馬村観光振興のための財源確保検討委員会 報告書 ・ 住民福祉サービスを維持しながらも観光振興策に取り組む必要がある中、人口減少局面における自治体運営を考えると、新たな観光振興財源を確保することが肝要である。 ・ 数ある候補財源の中で、自主財源を求めるのであれば、宿泊税が最も有力な手法になることは間違いない。 ・ 宿泊税については、長野県が先行して検討を進めている中で、白馬村としての判断を先送りすることはできないため、他の財源と切り分けて具体的な検討を進める必要がある。 ・ 宿泊税以外の財源として、日帰り客も対象となりうる登山協力金や事業者負担金等の導入の可能性についても並行して検討を継続する。 ・ 宿泊税の導入にあたっては、使途を持続的に管理する仕組みを構築することが重要であり、そのためには、税条例と併せて使途に関する条例を制定することが望ましい。

令和 6 年 3 月

長野県観光振興審議会 観光振興財源検討部会 報告書

- ・ 旅行者が負担する法定外税として「宿泊」行為に対する課税についてまずは検討することが望ましい。
- ・ 更なる財源確保の必要が生じる場合には「入山」や「入域」等を含めた対象・手法による財源確保策についても検討すべき。
- ・ 市町村が独自に県と同趣旨の財源確保策を検討・導入することを否定しない。

令和 6 年 5 月 21 日

長野県が「県と市町村との協議の場」(第 27 回)において、新たな観光振興財源として、「宿泊」行為への課税に向けた具体的な検討を開始する考えを説明

<参考>

白馬村第5次総合計画
(2016-2025)



白馬村観光地経営計画
(2016-2025)



白馬のみらい観光税の使途に関する基本
方針及び使途審議組織についての提言
(2024.1 観光地経営会議)



白馬村観光振興のための
財源確保検討委員会 報告書
(2024.3 財源確保検討委員会)



新たな観光振興財源導入の検討について

R6.5.21 長野県 観光スポーツ部 山岳高原観光課

◆ 長野県観光の目指す姿

世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

- ・県内の多様な観光地の特色が活かされ、観光産業の活性化や地域課題の解決が図られている
- ・住む人も訪れる人も長野県を楽しんでいる

目指す姿を実現するための財源確保策について、観光振興審議会における議論の結果は以下のとおり

- 長野県の観光にしっかりと付加価値をつけるためには安定的・持続的な財源確保が可能な「法定外税」が適切
- 地域が維持しているインフラ等を観光客も利用しているという観点で、相応分のコストを観光客が負担するのは妥当
- 「宿泊」は消費と行為の場所が近く、課税客体の捕捉性が高いことから徴収が容易であり、「短期の滞在者」として共に長野県を創るに当たり、負担を求める行為として適当であり、「宿泊」行為への課税を軸に検討

これらを踏まえ、県として、「宿泊」行為への課税 について検討を開始

※検討に当たっては、以下の点に留意しながら進める。

- ・宿泊者、宿泊事業者や県民の十分な納得を得られるよう、丁寧な説明に努めること
- ・観光施策における市町村との役割分担や財源の配分方法等、制度の骨格を速やかに示し、市町村と調整を進めること

新たな税を活用して取り組む施策・役割分担及び今後の調整内容（案）

1 観光振興施策の方向性 ※観光振興財源検討部会報告書において整理されたもの

①長野県らしい観光コンテンツの充実 ・様々なアクティビティの充実 ・自然・文化資源の観光面での活用促進 ・観光を通じた学びの支援 ・新しいライフスタイルへの対応	②世界水準の受入環境整備 ・観光分野のDX推進 ・交通の利便性向上 ・インバウンド対応の強化 ・ユニバーサルツーリズムの推進 ・環境に配慮した観光地作りなど観光地の質の向上	③更なる観光振興の体制強化 ・世界水準の観光地を支える世界水準の観光地経営組織の構築 ・観光人材の育成・確保	④県内市町村への支援 市町村において、新規又は拡充する①～③の取組を支援
--	---	--	--

2 観光振興施策における県と市町村の役割分担 ※観光振興財源検討 市町村WGにおいて整理したもの

<県>

- ・広域的な観点からの観光振興施策の実施
- ・市町村に対する技術的・財政的支援
- ・県で実施することがより効率的な施策、緊急性の高い課題に対する施策

<市町村>

- ・地域の観光地経営（地域観光ビジョンの共有）
- ・地域観光ビジョンを踏まえた受入・滞在環境整備
- ・観光資源の磨き上げ
- ・観光地域づくりを通じた事業者支援・連携促進

以上を踏まえ、税導入の効果が旅行者・観光客、宿泊事業者に可視化できるよう、市町村への配分割合や配分方法を検討。なお、配分方法は、一定の基準を設け交付する「交付金」や、特定のメニューにより事業を支援する「補助金」を想定。また、独自課税を検討する市町村との租税調整についても、配分の考え方を踏まえた検討が必要。

⇒ 今後も市長会、町村会等の会議で説明・意見交換しながら、次回以降の協議の場において、財源の配分方法をはじめとした県と市町村との調整が必要な事項について、方向性をまとめた